

1-8 森林環境譲与税の使途

(1) 森林環境譲与税について

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境譲与税」が創設されました。令和元年度より各自治体における私有林人工林面積、林業就業者数及び人口から算出した譲与税の交付が開始され、杉並区の令和元年度譲与額は21,489千円でした。森林環境税は令和6年度より1人年額1,000円賦課徴収することとされています。

また、全国の区市町村への森林環境譲与税の譲与額(予定)は下表のとおりです。

	令和元年度	令和2～3年度	令和4～5年度	令和6年度
各年度譲与総額(A)	200億円	400億円	500億円	森林環境税収入額 +300億円
譲与割合(B)	80/100	85/100	88/100	90/100
区市町村譲与額※ (C) = (A) × (B)	160億円	340億円	440億円	収入額による

※各自治体の譲与額は、区市町村譲与額(C)の5/10を私有林人工林面積、2/10を林業就業者数、3/10を人口により按分した額となります。

(2) 森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税収入については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、杉並区では以下の事業に活用しました。

(単位:千円)

充当事業名	活用内容	令和元年度 決算額	特定 財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、 森林環境譲 与税充当額
地域人材の育成	交流協定を締結している青梅市との共同企画講座 「森林ボランティア育成講座」の実施	496	0	496	431
公園の維持管理	公園に国産間伐材を利用した野外卓を設置	4,400	0	4,400	3,822
みどりを守る	「いこいの森」に間伐材を利用した案内板を設置	528	0	528	458
環境活動推進センター等 の事業運営	「森林・木材」を考える環境教育ツアーの実施	173	0	173	150
小中一貫校の施設整備 (高円寺地区)	高円寺地区小中一貫校改築経費 (木材を利用したメモリアルスペース・下駄箱の設置)	19,144	0	19,144	16,628
合計	-	24,741	0	24,741	21,489